

令和8年3月30日
文 部 科 学 省
総合政策教育局生涯学習推進課

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う文部科学省関係告示の整備等に関する告示案に関するパブリックコメント（意見公募手続）の結果について

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う文部科学省関係告示の整備等に関する告示案について、令和8年2月16日から令和8年3月17日までの期間、電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォーム・電子メール・郵便を通じて、広く国民の皆様から御意見の募集を行いましたところ、合計1件の御意見をいただきました。

今回御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

いただいた主な意見の概要及びそれに対する文部科学省の考え方は別紙のとおりです。なお、とりまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

(別 紙)

分 野	主な意見の概要	文部科学省の考え方
1. 学校教 育法施行規 則関係につ いて	保育園、幼稚園、小中高、大学・ 専門学校も、学校の内外に防犯カメ ラを設置すべき。	本告示によって規定するものではあ りませんが、ご意見として承ります 。